

紹介

経済発展委員会のインフレ対策

今川 正

- 一 生産性の向上 資本蓄積、労働移動
- 二 総需要の抑制 金融政策財政政策、短期政策長期政策
- 三 賃金利潤の統制
- 四 むすび

経済発展委員会のインフレ対策

現在米国が直面しているインフレは多くの人によって論じられている。私も本誌前号においてその原因について述べておいた。ここで紹介するインフレ対策は経済発展委員会の調査政策委員会の発表したものである。これはシュルツ教授（シカゴ大学）が議長、スミシズ教授（ハーバート大学）が副議長となつて研究を指導し、多数の実業家経済学者の意見をまとめたものである。ここでは主として生産性、総需要および市場構造（賃金利潤の決定）に注目している。ここでその主張をこの順に紹介しよう。

一 生産性の向上

生産性の向上は長期インフレの防止に最も基本的な措置である。インフレの防止のためには生産を増さねばならない。それは供給の増加によって物価を押しさえ、人口の増加にともなう総需要の増加と均り合いをとるために必要なのである。

しかしインフレ防止に効果をあげるためには生産性を引きあげねばならない。生産を増しさえすればよいのではない。利用できる生産資源でもって一層多くの生産物をうる必要がある。すなわち生産性を引きあげることが必要である。生産性が向上すると供給が増えるだけでなく生産費を押しさえることができる。こうしてインフレ防止に効果をあげることができる。委員会は生産性を引きあげる方策として、資本蓄積と労働移動の二点について強調している。

資本蓄積

生産性の向上に資本蓄積が必要であることはいうまでもない。この資本形成は信用に頼るのでなく貯蓄に頼らねばならない。貯蓄を利用して新しい効率の高い設備を建設しなければならぬ。

これに対して障害となるものは取除かねばならない。その重要なものが租税であることは周知の通りである。租税が高いために個人や事業の貯蓄能力、その意欲がさまたげられている。こうしてそれは投資をさまたげ低い水準におさえられている。他方でそれはまた貯蓄を危険の低い租税の低い方面へむけるようし

むけている。投資は減退しているだけでなく、そのパターンはひづんだ効率の低いものになっている。

現在の情勢のもとでは租税の水準が高いことは止むをえないかもしれない。しかし政府支出で必要でないものは極力削減し、政府活動は最も能率的に行うようしなければならぬ。またたとい減税の余地がないときにも、租税体系を改革して資本蓄積を助長するようにならなければならない。

労働移動

生産性をひきあげるためには資本を蓄積しさえすればよいのではない。資源をうまく利用しなければならぬ。この問題の解決は現在では主として市場の力にまかされている。ここでは価格がバロメーターとして作用して需給関係の変化を指示しており、それにもとづいて資源の利用が調整されている。

労働資本などの生産資源が、生産物価値の大きい産業の方へ移動してゆくことは生産性の向上にとって重要なことである。資本は効率の高い方へ移ってゆくであろう。多くの労働者は一層有利な仕事職業地域へ移ることに反対しないであろう。

しかしこの移動をさまたげているものが沢山ある。そのうち著るしいものは独占である。事業は価格を高くつりあげておくことがある。また新しい事業がその産業へ参加することをさまたげることがある。労働組合は新しい技術設備の導入に抵抗したり、それをさまたげることがある。また事業はさしあたり必要でないのに熟練者技能者を解雇しないで雇っておくことがあ

る。また政府は特定産業を保護する政策をとることがあるが、それが労働の移動をさまたげていることがある。たとえば政府は農業政策によって農産物価格を高くつりあげているが、このため農業に従事する人は引きとめられており、その数は多過ぎるといふ結果になっている。もしこれらの人々が他の産業に移るなら経済全体の生産性はもっと向上するであろう。また輸入関税や輸入割当も同じような効果をもっている。

この種の障碍をできるだけ取り除くという責任は事業、労働および政府のどれもが引きうけなければならない。政府は独占禁止法や労働法を、強力公正に実施することによって障害を排除すべきである。また斜陽産業を支持するための政策は、長期のよくない効果に着目して再検討しなければならない。政府は人々が成長産業に移ることを助け、報酬の多いしかも経済的に有用な人となるよう助けなければならない。しかもこの調整が人々に与える衝撃を軽減するようにその権限を行使しなければならない。

事業はその価格(管理)政策を自制し、消費者に値うちのあるものを提供することが事業自身の長期的利益と成長にとって重要であることに留意すべきである。もっとも価格の引き上げが供給不足の商品を分配するのについて一番よい方法であったり、その生産の領域へ生産資源を引きつけておくための最善の方法であることもある。また労働組合は労働の非経済的な利用を強制したり、新技術の導入をさまたげることが経済にとって負担と

なることを認識しなければならない。

労働移動に対する障害を取り除くだけでなく、労働移動を容易にするために積極的措置を考えねばならない。職業安定所で行っているように、雇用の機会があることを報せることは、仕事についていない人、あるいは他の職場へ移ればもっとよい報酬をうけることができるような技能をもっている人の移動を助けるであろう。この種の仕事はもっと重要視すべきである。また職業教育を強化して労働者が新技術に遅れずついてゆくことを助けることも必要である。また停年で退職するよりも引きつづいて労働する方がよいと考えている労働者には、労働の機会を与えるべきである。また労働者が仕事を喪失するとき年金受領権、先任権をもったまま移れる方法について考えてみるべきである。年金をうけるためには一定年数ひきつづいて勤続しなければならないが職場を移ると年金がもらえなくなるかもしれない、また先任権を失うために解雇される可能性が増えるかもしれない。これらは労働移動にとって障碍となっている。労働移動を容易にするためにこの外にも方策を考え出すべきである。

二 総需要の抑制

生産を増すことは重要であるが、これに頼っておればインフレが完全に防止できるのではない。生産の増大には限りがある。けれども総需要の増大には限りがない、生産がどんなに増えても総需要はそれを超えることができる。したがって総需要の抑制が必要である。

政府は総需要に大きな影響を与えることができる。政府支出は総需要のうち大きな部分を占めている。しかし政府の影響はそれにとどまらない。その徴収する租税は個人や事業の支出を抑制する。また金融政策、国債管理政策によって公衆の保有する貨幣数量、信用のコスト、アペイラビリティに影響を与えることができる。借入れ費用があがったり、手持ちの貨幣数量が減るときには、個人や事業はその需要をひかえる傾きがある。これらは総需要に与える影響を通してインフレ防止に役立つ。

しかしこの力を過大視してはならない。それを迅速にこまかく操作して総需要をちようど適当な大きさにしてインフレが起らないようにすることはできない。その理由は沢山ある。インフレの防止のためには総需要をどれだけ調整したらよいかを精確に知ることとはできない。またどの措置をどの程度するのが一番適当であるかも精確には分らない。またある措置をとってもその効果が生ずるまでには時間がかかり経過する。しかもその時間の長さははっきりとは分っていない。そのうえこれらの道具のなかにはインフレ防止のために自由に使うことができないものもある。というのはそれと相いれないような他の目的も考慮しなければならないからである。たとえば総需要が過大であるという理由だけで緊急必須な政府支出を削減することはできない。また租税を高くすると資源の効率的利用をさまたげるおそれが生ずるかもしれない。

これらの制約は政府の手のうちにある政策手段の短期の効果

についてもあてはまる。このため政府がこの手段を用いて、時おりの需要のたかまり、物価の上昇を阻止することができるであろうかという疑問が生ずる。われわれがここで関心をもっているのは物価の時おりのたかまりではなく、物価の長期の傾向である。これは全く別の問題である。長期にわたる需要の過剰を防止するように決意するときには、たといわれわれの洞察力と伸縮性が完全でなく、時おりの一時的な過剰を防ぐことができなくても、これをなすとげることができる。

委員会はつぎのように勧告している。「政府はその支出、租税、貨幣、国債管理などに関する政策を統合して用いることにより、総需要を生産能力の成長に見あうようにし、それを超えないようにすべきである。」

この基準からみて総需要の増加が速すぎるときには、金融引き締め、(政府支出にくらべて)租税の増加、(租税にくらべて)政府支出の減少のある組合せによってそれを抑制しなければならぬ。

金融政策財政政策

おそらくもつとも重要なしかも難かしい問題は金融政策財政政策のどれを用いたらよいかを決めることであろう。この問題には短期の側面と長期の側面とがある。短期の景気変動に対処するにあたって、金融政策と財政政策のそれぞれどの程度頼るべきであるか、その二つの正常な持続的関係はどうあるべきであるか。こういう短期の問題に対する答は、この政策によつ

経済発展委員会のインフレ対策

てどれだけのことができるかによってきまる。政府支出、租税政策は伸縮的でないので、短期の小さな経済変動にすばやく適応することはできない。そのためわれわれは金融政策に頼り、プームの時には必要なだけ引締め、景気後退のときには必要なだけゆるめなければならぬ。

しかしながら長期についてはこれとちがう考えが支配的である。均衡(あるいは黒字あるいは赤字)財政を目標とすることができる。この決定は支出しなければならない額と徴収できる租税の大きさに照らしてしなければならない。一般にいつて、政府支出を圧縮すればするほど、消費を押さえれば押さえるほど、公共および民間の貯蓄は増える。貯蓄が増えれば資本蓄積は速くなり生産性の上昇は速くなる。

一般的な繁栄期にはできるだけ政府支出を押さえ、かなりの財政余剰を生むよう努めるべきである。生産をひどくさまたげるような租税に頼ることなくそうすべきである。こうすることは長期インフレの抑制に貢献することができるであろう。

インフレ抑制のためには、たとい巨額の黒字があつても、金融政策を併用することが必要である。財政(政府支出と租税)による抑制と金融による抑制とは一緒に行わねばならない。というのは金融緩和が緊縮財政の効果をさまたげたり、放漫財政が金融引きしめの効果をさまたげることがあるからである。

短期政策長期政策

われわれの目標は物価の長期にわたる上昇を阻止すること

ある。すなわち二〇年先にも今日より物価がたいしてあがっていかないようにすることである。しかしこの目標を達成できるかどうかは、経済の短期の振動およびそれに対する反応の仕方によって左右される。

一つ危険なことがある。長期インフレの阻止という目標がきまつたとしても、不況を非常におそれながら短期の政策をとるため長期の抑圧的政策をとることが出来なくなるかもしれない。この場合には事態はつぎのような形のものになるであろう。景気がくづれはじめるとあわててそれを止めようとして貨幣数量を増加する。その結果回復がはじまるときには経済に貨幣数量が沢山あることになる。その結果、総需要を引きしめる必要が起つたとき、貨幣数量を引きしめても効果があがるには時間がかかる。また経済が完全に回復しているときにも、強力に引しめるに適當なときであるとは見えないことがある。というのは生産上昇の速さはブームのはじめより遅くなっており、経済の力が弱つたように感じられることがあるから。

種々の圧力団体が働きかけてインフレへ導くような政策をとる傾きがおこることがある。事業も労働組合も経済の将来について見込を唐突に大巾に変え易い。政府の政策立案者は経済の見透しの変化に非常に敏感である。経済が後退の兆候を示すと、ただちに、租税を減らし政府支出を増し、金融をゆるめるとゆう要請がひんばんに行われる。このような事情のもとでは、政府職員がこのような時期尚早の緩和に抵抗することは難かしい。

こうなつたのは主として大不況の結果である。それはいまだに人々の気持にのしかかっている。一九三〇年の大不況がどんなに異常なものであつたか、その後はこのような災難におちいるような状態からどんなに遠ざかつているかということはまだよく理解されていない。しかしこのおそれが人々の心の底にあることを無視することはできない。ひどい不況を防ぐためのプログラムを準備しておくこと、それをよく理解しておくことはこれからぬけ出すことに助けとなる。不況を強力に防ぐことがインフレ防止の政策をうけいれるためにも必要である。

一九四六年の雇用法においては「最大限の雇用、生産および購買力」を短期の政策目標とすることが公約されている。それと同じようにインフレ防止を長期の政策目標とすることを明言すべきときが来ていると考えられる。

政策目標を明記するだけではインフレの防止に十分でない。しかしそれでもつぎの点で有益である。第一にそれは高い雇用という課題がインフレ防止という課題に優先するという考えを打破するのに役立つ。第二にインフレ防止策をとる必要が起つたとき、官庁の職員はその政策を採用する決意を強める。第三に大統領はその年次経済報告において、また議会の合同委員会はその大統領報告に関するその報告において、最近の物価の動きと今後の物価の動向を一層強調して述べ、インフレ防止の方策を系統的に述べなければならなくなる。

これについてはつぎのように懸念されることもある。これを

経済政策の目標として提案すると長期にわたるはげしい論争をひきおこし、結局インフレ防止という目標は破棄されるかもしれない。しかしながら多くの人々はしのびよるインフレを容認しないであろう。また議会はこの支配的与論を拒否することはないであろう。さらに論争することによって経済政策の目標ははっきりするであろう。事実もし雇用法を修正するとすれば、インフレ防止のほかに経済成長と生産性の向上という目標を追加すべきである。(なお自由な外国貿易を通じてインフレを阻止する政策も一部では提案されている。)

三 賃金利潤の統制

このように生産性をひきあげ、それと同時に総需要が生産の成長をおいこさないように金融財政政策、国債管理政策によっておさえることができるなら、完全雇用とインフレの防止の双方とも達成できるであろう。

しかしこのような方策がとられた場合にも、もっと別の事情のためにインフレが起ることがある。仮りに事業が総需要の動きと無関係に価格をつりあげて利潤を確保するか、あるいは労働組合が生産性の向上以上に賃金の引上げを要求しそれに成功するならこうなるであろう。そうしてもしこれを放っておき、一方で金融財政政策、国債管理政策によって総需要をおさえるならひどいことになる。インフレと同時に失業を招く。

賃金利潤は市場条件の許す範囲内で労働者事業家がきめる。

経済発展委員会のインフレ対策

しかしながら、ちょうどどれだけが市場における力を反映したものであり、どれだけが労働者事業家の自由裁量によるものであるかを見きわめることは難かしい。

現にいまこの自由裁量を大中に行使しているために、インフレなき完全雇用の実現をさまたげているかどうかは分っていない。しかしつぎの点は明らかである。賃金利潤(価格)の決定において用いる自由裁量の方法が間違っておれば、インフレなき完全雇用を実現することはできない。この点をよく理解したうえで自由裁量の力を行使しなければならぬ。労働者事業家がこの点を理解しなければならぬがそれにとどまらず公衆もそれを理解することが重要である。というのは労働者事業家の決定が公衆の態度によって影響をうけるからである。

「経済全体においては実質所得は生産の成長より速く上昇することはできない。」という基本的命題を理解しなければならぬ。(生産された財用役の数量にその販売価格を掛けて加えあわしたものが経済の全所得に等しい。したがって所得が上昇するのには生産が増加しない場合には、物価が値上りし、所得の実質価値を増加しない。)貨幣所得は実質生産の成長より速く上昇することができる。しかしそれはインフレを伴うときに限られる。インフレでないときには貨幣所得は実質生産の成長より速く上昇することはできない。

これは経済全体において成立する関係である。しかしそれは長期にわたっては経済の大きな部門についても大体成立する。

算術的に考へると、ある部門の所得が生産より速く増加するた
めには他の部門の増加を遅らせるといふ代償を支払わねばなら
ない。しかし考へている部門が大きければこの可能性は小さ
い。

重要なのは労働階級についてである。一九四七—五七年の一
〇年間において、労働者の所得は法人部門の所得の七七パーセ
ントを占め、利潤は残りの二三パーセントを占めていた。そし
て法人税は利潤の半分を徴収した。納税前のこの労働資本の分
配は一九二二—二九年と同じであった。ただし納税後の利潤は
二パーセントから一パーセントへ落ちていた。

これからつぎのことが分る。労働者が納税後の利潤をすべて
吸収するとしてもそれは上述のように一二パーセントにすぎな
い。それは生産性が正常に成長するとき五、六年のうちに得ら
れる大きさにすぎない。しかもこのような変化が起るとしても
それは一度だけである。またこの変化は生産性、生産および雇
用によくない効果を与える。

戦後米国内においては、生産性は平均して一年に二、三パーセ
ント向上している。賃金はその倍五、六パーセントづつ増えて
いる。そのためインフレは不可避であった。また賃金の上昇の
実質価値は半分にさがっている。ここ一〇年間に達成された結
果は、インフレが起らず実質賃金が二、三パーセント上昇した
に等しい。

上に述べた基本原理が理解されず、総需要が過剰でないの

に、賃金利潤のために物価が上昇するおそれがあるとき、とら
なければならぬインフレ防止の方法にはつぎの三つのものが
ある。

一 賃金物価の政府による直接統制

二 賃金物価の決定にあたって労働組合や事業が責任ある行
為をすること。インフレの危険およびインフレ防止と両立
するような賃金物価の動きを理解したうえで行動するこ
と。

三 生産物および労働の市場において競争を盛んにし、労働
組合や事業がその力を用いて賃金や物価を引き上げること
のないように規制する。

この三つの方法のうち第一の直接統制を容認することはでき
ない。それは経済における自由と効率をそこなうし、また過去
の経験によるとインフレを阻止するためにはそれを永くつづける
ことはできないからである。平時には個々の賃金価格が自由に
変動できるようにしておくことはその社会の欲する物財を効率
的に生産するための指針として不可欠である。われわれがイン
フレを防ぐ目的は、これら個々の価格の果たす機能を残してお
くためである。

現在つぎの点は特に重要である。すなわち労働、事業、公衆
が、インフレをさけるためには賃金物価がどのように動かねば
ならないかをよく理解し、またそのように動くように助長すべ
きである。戦後の経験では賃金利潤が上昇したためインフレと

なった。こうなつたのは総需要がふえたため販売高、雇用の減少を招くことなしに賃金物価が上昇できたからである。もし労働や事業が賃金物価のこのような型の動きを引きつづき維持し、一方で政府が総需要をおさえるなら、その結果おそらくひどいインフレと失業に見舞われるであろう。政府および民間はインフレを起さないような賃金利潤の動きを政策の基準としなければならぬ。

この基準の概要はあきらかである。労働者は生産性の向上の彼らの分け前を受けとるべきである。「賃金はその国の一人一時間当りの生産の増加と同じ速さで上昇すべきである。」しかし賃金は労働が不足しているところではこれ以上に上昇し、労働が過剰なところではそれ以下になるべきである。しかし個々の産業における賃金の上昇はその特定産業の生産性の向上と同じだけ上昇すべきではない。全般的な生産性の向上を反映すべきである。

いいかえるとある産業の賃金はその産業の一時間当りの生産性よりも速く上昇することがある。また遅く上昇する産業もある。これには価格とつぎのような関係がある。一般に生産性の向上が速いところでは賃金の上昇は生産の向上に遅れる。この場合物価はさがるはずで、生産性の急速な上昇の利益には消費者もあつかるべきである。生産性の向上が遅れているところでは賃金はその生産性より速く上昇することもある。この場合には物価は上昇するはずであつて、このような産業の労働費用は

消費者も負担することになる。

もし時間当りの賃金が生産性と同じ速さで上昇するなら、労働費用は安定してゐるであろう。このとき物価が安定しているなら、これは生産の一単位当りの利潤が平均して不変であることを意味する。労働費用の場合と同じように、この場合にもこの平均より離れることがある。特にある生産物に対する需要が過剰であれば、そこでは価格はあがり、単位当り利潤をひきあげ、こうして一層多くの資本をひきつける。収縮が必要な産業の利潤は少くなるであろう。消費者も利益の変化の思慮あるいは負担を分かちあうことになる。

賃金は生産性の向上に平行して上昇すべきであるという命題は時として、一人一時間当りの生産の増加をすべて労働者にわたすべきであるという意味に解釈されることがある。もしこうすると生産性の向上に貢献した資本の増加分に対しては何も残らないことになる。たとえ経済全体にとっての労働費用を平均して一時間当り二ドルとせば、時間当りの生産が三ドルであるとする。いまこの後者が四ドルにあがるとする。これは一層多くの資本量が使用され生産方法が改良されたためであるとする。このとき一時間当りの生産の増加一ドル全額だけ平均賃金は増加すべであるといっているのではない。それはたとえ〇・七ドル増加すべきであるといっているのである。もし賃金が一ドル増加するなら一時間当りの利潤はかわらない。その結果一時間当りの使用資本量は増加しているのだから資本のう

る単位当り報酬は低下する。長期においてはこれは資本形成の速さを遅らせ、成長率を低下させることになる。すなわち労働者が生産性の向上によってえられるものすべてを要求することは自殺行為である。

賃金は生産性の向上と歩調をあわせて上昇すべきであるという主張は、それぞれの産業において生産が向上しただけ賃金はあがるべきであるというように解釈されることがある。しかしながらもしこうすれば解決困難な問題がおこる。とくに重要な産業部門である製造業とサービス業の生産性の向上の速さにはかなりの差があるからである。もし成長の速い産業において賃金がその産業の生産性の向上と歩調を合わせて上昇し、その他の産業の賃金はこれを追っかけて上昇するときには、平均賃金は平均生産性より速く上昇することになるであろう。他方、それぞれの産業における賃金がそれぞれの産業の生産性と歩調を合してあがるでしょう。そのときには同じ能力の労働者が同種の仕事をしても報酬は非常にちがうであろう。そしてこのちがいは経済の必要に応じたものではないであろう。もっとも緊急な方面へ労働を確保するために国が必要、嗜好の変化、個人の必要に対応した較差のものでなければならぬ。たとえば教師の仕事の時間当りの生産性は増加しない。このときには教師の給料はあがらない。しかし多くの人々が教師となることが必要である。そのためには給料を引きあげねばならない。このことは生産性の向上がすべてそれぞれの賃金上昇によってつかわれ

てしまうときには、特に生産性が平均より速く向上している産業でつかわれてしまうときには、できなくなるであろう。

ある労働者の賃金を平均以上に引きあげ他のものが遅れているための主な基準は、労働者を特定の産業あるいは職業にひきつけておくための必要性である。このことは労働が稀少なところでは速く上昇し、そうでないところでは上昇が遅れることを意味している。労働市場は概してこの原則を貫徹する傾きがある。しかし団体交渉においてはこれがかつきり認められることは少ないようである。

賃金の場合と同様に利潤も、産業によって平均から離れるものがあると予期しなければならぬ。それも主として需要供給の調節によって説明される。拡張が要求されている産業は一層多くの資本をひきつけるために単位当りの利潤は増大するのである。縮少が望まれている産業の利潤は減少するのである。

総需要が統制のもとにおかれているときは、生産および生産性の予想成長率、生産物労働市場における競争の度合、賃金利潤の決定における事業労働組合の責任の大きさ、これらが結びあうと、インフレなき完全雇用を達成することが可能になるであろう。

しかし将来この通りになると断言することは何人もできない。総需要が生産能力とほぼ同じだけ成長するようになっているとき、かなり長い期間にわたってインフレが起らず、雇用が

高いならこの推定が正しかったことが分る。

ここでの基本的勧告はつぎの通りである。まづ総需要を生産とつり合うようにしてインフレ防止を試みるべきである。このように勧告するのはその結果としてひどい失業が起らないことを期待しているからである。長期インフレを防止することからえられる利益は非常に大きいので多少の犠牲を払ってもそうするだけの価値がある。われわれはインフレをがまんすべきではない。また過激な方策を用いるまえに通常の適切な自由経済と両立する道具でそれを阻止するよう試みるべきである。

われわれの予想通りでなかったらどうなるか。もし永続的、一般的インフレ傾向があるかどうか。そのときどのような行動をとるべきであるか。

このような事態になったのは、労働組合や事業が賃金価格を決め、しかも、雇用あるいは販売の減少という市場の罰をうけなかったからである。このときには強力なはげしい方策をとって競争を強化してこれを治療しなければならない。

労働市場および事業の市場においてえこひいきなしに競争強化の方策をとらねばならない。現在問題は労働市場にある。その理由はいくつもある。規制されている公共事業を除くと、大部分の産業において非常に多くの会社がお互に競争している。ところが労働組合は全産業あるいは全市場にわたるものがただひとつあるのが普通である。そのうえ費用の中に占める賃金の割合は利潤よりずっと大きい。したがってインフレに与える効果

経済発展委員会のインフレ対策

は賃金上昇の方がそれだけ大きいことが考えられる。もっとも重要なことは、事業の競争を盛んにするための公共政策は長期にわたって確立されてきていることである。この政策を実行するための法律機構は実施されて長い期間が経過しており、それは経済成長や生活水準の向上に深い関係をもってきた。この政策をもつと効果的にするための研究は繰返えし行われてきた。その結果事業の間にはかなりの競争が行われている。そのうえにわれわれはひきつづき、それを維持強化する方法をさがしもとめている。

これにくらべると労働組合の権力をどこまで制限するのが適当であるかについては、極めて初歩的な基本的考えええてきていない。これは一般公衆もよく考えてみなければならぬ問題である。

委員会はつぎのように勧告している。「国の基本法を再検討し、労働組合にどの程度の経済力を許すべきかを調査すべきである。」

労働者と資本家がこれについて議論するとき議論だおれにかならないように注意しなければならない。何人も、今世紀における労使の関係における進歩をもとに戻そうとしたら、そうすることを期待することはできない。しかしそれと同じように、どちらの階級であろうとも、インフレ、失業、経済的自由の放棄の三つの中から選らばねばならないような破目に陥しいるよう権力をもつたり期待することはできない。

四 む す び

インフレは小数の人の消極的な関心事ではない。それは積極的に価値のあるものをもとめての戦であり、われわれすべての関心をもっている事柄である。

インフレを簡単に解決する方法はない。賃金物価の直接統制は、われわれが経験してよく知っているように、容易なものではなく、また長期の解決方法でもない。またそれによって治そうと思っている病気を治すことができたとしても、その病気よりもっとよくない効果を経済におよぼすことになる。必要な道具は政府の財政、金融、国債管理の政策である。それを用いて政府および民間の需要をおさえ、総需要が生産能力より速く上昇することがないようにすべきである。それと同時に多くの方面で生産能力を増大すべき対策をとるべきである。このためには政府需要で重要でないものはとり除き、資本形成貯蓄を促進する租税政策を採用し、事業、労働、政府の生産に対する人為的制限をなくし、生産資源（特に労働）の移動を容易にすることなどをしなければならぬ。

しかしながらこれらの方策をとっても、もしある階級が、他の階級を犠牲にして、国の実質生産におけるその分け前を犠牲にして高めようとするときには、成功の望みはないであろう。事業、労働、公衆は賃金利潤がインフレを引きおこすことのないような動きをすることが人々にとってどれだけ利益になるかを知らなければならぬ。

これと同時に、経済において競争がますます活発になるようにして、賃金利潤の過度の上昇を抑えなければならぬ。このためには公衆はつきのことを認めなければならぬ。公衆の利益のためには事業労働組合が競争を制限することをさげねばならぬ。

長期インフレを防ぐためには、ただ一つのことを犠牲にしなければならぬ。生産以上のものを得ることができるといふ錯覚を犠牲にしなければならぬ。

この錯覚がインフレの大きな源であることを知らなければならぬ。これが分らないうちは、貨幣を一層多く一層速くつかうと生産以上に消費できると誤って考えるようになる。

しかしこの錯覚からはインフレが起るだけだということをしつかり理解すべきである。インフレ防止に成功するためには、総需要の大きさを生産能力とくらべてそれを自制することを学ばべきである。生産が大きくなったときだけ一層多くのものを行うことができるのである。

インフレ防止に成功することから得られる利益は極めて大きい。それに成功してはじめて社会はその経済成長の成果を、生活水準の向上という形によって、すべての人に分ける途が開けるのである。

文 献

Committee for Economic Development, Research and

Policy Committee. *Defense Against Inflation. Politics
for Price Stability in a Growing Economy*, May 1958.

日本銀行調査局『インフレーションに対する防衛』一九五

八年九月

経済発展委員会のインフレ対策

(一〇七)一〇七